

選挙について みんなで考えよう

鳥取市明るい選挙推進ポスターコンクール優秀作品（令和5年度）

※学年は応募当時のものです。

鳥取市選挙管理委員会
委員長賞

最優秀賞

鳥取市明るい選挙推進協議会
会長賞



鳥取市立桜ヶ丘中学校1年生※
山本 こよりさんの作品



鳥取市立西中学校3年生※
高田 心那さんの作品



鳥取市立久松小学校3年生※
青砥 未来さんの作品



明るい選挙キャラクター 選挙のめいすいくん



「選挙のめいすいくん」は、明るい選挙推進運動のイメージキャラクターとして、平成12年4月に誕生しました。体は投票箱がモチーフになっていて、頭の縦線2本は投票用紙の投入口を、後ろのしっぽは投票箱の鍵をあらわしています。そして、明るい選挙の実現に向かうために背中に羽がついています。めいすいくんには、「お父さん」、「お母さん」、弟の「ただしくん」、妹の「メイちゃん」がいて、家族で明るい選挙の啓発に活躍しています。

みんなで行こう。明るい選挙。



「お父さん」

妹の「メイちゃん」

弟の「ただしくん」

「めいすいくん」

「お母さん」

はじめに

政治を行う代表者を選ぶのが選挙です。

私たちは、家族や地域、学校や職場など、さまざまな社会の中で暮らしています。

私たちの暮らしている社会をよくするためには、私たちの意見が政治に反映されることが必要です。

しかし、いろいろな考えを持った人たちが大勢集まって話し合い、意見をまとめることは大変難しいことです。

そこで、代表者を選び、私たちの代わりに政治を行うことにしています。この代表者は「選挙」により決まります。国会議員、都道府県知事、都道府県議会議員、市区町村長、市区町村議会議員のような公職につく人が、選挙人（有権者）の投票により選ばれます。選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。

政治と生活の密接な関わり

学校のことも…

学校は、学校教育法という法律に基づいて設置されます。各学校の教育目標、教科、1クラスの生徒数、教員数なども法律や法律に基づく基準などで細かく決められています。



通学中・移動中にも…

「青は進んでよい」「赤は止まれ」…これは道路交通法という法律で決められています。こうした法律を作ったり、改正するのは政治家（国会議員）の仕事です。



買い物に行くと…

普段の生活で、私たちは様々な品物を購入しますが、そのときには消費税がかかります。

消費税率を何%にするか、また、税金の使い道をどうするか、といったことを決めるのも政治家です。



テレビ番組も…

誰でも自由にテレビ番組を放送できるわけではありません。

テレビ番組を放送するためには、免許が必要です。そのような手続き（法律）を決めるのも政治家です。



私たちの生活している社会の中には、様々な法律（ルール）や課題・問題があります。法律を決めたり課題・問題を解決したりするために、私たちの選んだ代表者が政治をおこなっています。

代表者が変われば、私たちの生活にも変化があります。

また、私たちが政治に対して抱くイメージも大きく変わるものです。

どんな代表者を選べばいいのか、じっくりと検討しましょう。



選挙ってなに？



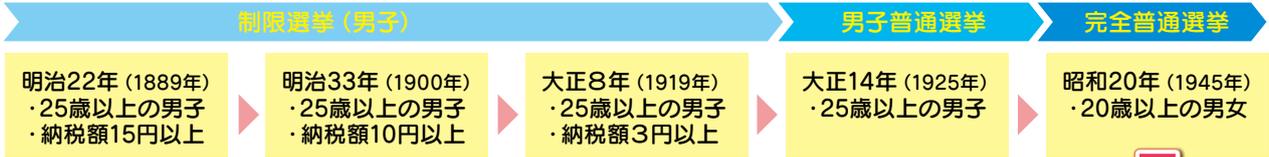
政治を行う代表者を選ぶのが選挙です。
選挙は、私たちが政治に参加できる大切な権利のひとつです。

選挙の基本原則

- ◆普通選挙・・・選挙権は、一定の年齢に達した全ての国民に与えられています。
- ◆平等選挙・・・一人一票で、性別・財産・学歴などで差別されません。
- ◆秘密投票・・・誰が誰に投票したか、わからない方法で選挙が行われます。
- ◆自由選挙・・・選挙人の自由な意思によって、選挙が行われます。
- ◆直接選挙・・・有権者の投票によって、当選者が決まります。

選挙の歴史

昔はたくさんの税金を納めた男性にしか選挙権がありませんでした。
財産や性別などで差別されることなく、みんなが投票できるようになるまでには、多くの人達の取り組みや努力がありました。



豆知識

世界の選挙権年齢は？

- 16歳：キューバ、ブラジル、オーストリアなど
- 17歳：北朝鮮、インドネシアなど
- 18歳：イギリス、イタリア、ドイツ、フランス、ロシア、スペイン、アメリカ、カナダ、中国、韓国、タイ、オーストラリアなど
- 20歳：台湾、カメルーンなど
- 21歳：シンガポール、マレーシアなど

世界の196の国・地域のうち、9割近くが選挙権年齢を18歳以上と定めています。

平成27年に70年ぶりの法改正

満18歳以上に!!

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた後行われた初めての国政選挙となりました。

選挙の種類と選挙権・被選挙権・定数・任期

選挙の種類		選挙権	被選挙権	定数	任期
衆議院議員総選挙	小選挙区選出	満18歳以上の日本国民	満25歳以上の日本国民	289人 (鳥取県2人)	4年 (任期途中で解散あり)
	比例代表選出			176人 (中国ブロック10人)	
参議院議員通常選挙	選挙区選出	満18歳以上の日本国民	満30歳以上の日本国民	148人 (鳥取・島根2人)※	6年 (3年ごとに半数改選)
	比例代表選出			100人	
鳥取県知事選挙		満18歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上鳥取県内の市町村に住所のある人	満30歳以上の日本国民	1人	4年
鳥取県議会議員選挙		満18歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上鳥取市に住所のある人	満25歳以上の日本国民で鳥取県議会議員選挙の選挙権を持っている人	35人 (鳥取市12人)	
鳥取市長選挙		満18歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上鳥取市に住所のある人	満25歳以上の日本国民	1人	
鳥取市議会議員選挙		満18歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上鳥取市に住所のある人	満25歳以上の日本国民で鳥取市議会議員選挙の選挙権を持っている人	32人	

※これまでは鳥取県で2人でしたが、平成28年の選挙から鳥取県と島根県で2人となりました。

選挙クイズ



Q1 投票に行かないと罰金を科せられる国はどこでしょう？

- A 韓国 B イギリス C オーストラリア

答えは10ページ

選挙のながれ



① 立候補決意

申請書類
供託金の預け入れ
選挙公報の原稿

供託金とは

選挙に立候補する場合は、選挙の種類によって定められた供託金をあらかじめ必ず法務局に預けなければなりません。

供託金は、ある一定以上の票数に届かない場合は没収されます。

市長選挙は100万円、市議会議員選挙は30万円です。

② 立候補の届出

公示・告示日 審査・受理
選挙の7つ道具の交付

選挙の七つ道具

選挙管理委員会が交付する標札、表示板その他の物品が、必要とされており、これらの物資は無料で交付されます。これらを「選挙の七つ道具」と呼んでいます。



③ 選挙運動(立候補の届出日から投票日の前日まで)

公職選挙では候補者が有権者へ自分の考え、公約などを訴えるための選挙運動として、次のようなものがあります。

◆選挙用自動車の使用



◆ポスター掲示場



鳥取市では、592カ所に設置しています。ポスターを貼る場所は、立候補の届出順となります。

◆インターネットを利用した選挙運動



ホームページ・ブログ・SNS(ツイッターやフェイスブック等)・動画共有サービス・動画中継サイト等

平成25年7月の参議院議員選挙からインターネットを利用した選挙運動ができるようになりました。ただし、選挙運動用電子メールを送ることができるのは、候補者・政党等に限定されています。

◆選挙公報

候補者の訴え、考え、公約などが書かれていて、みなさんの家に届けられます。

◆選挙運動用ビラの配布

選挙運動用ビラは、新聞折り込み、選挙事務所、個人演説会場、街頭演説の場所において配ることができます。

◆選挙運動用はがきの送付

選挙運動期間中は、選挙によって決められた数だけ有権者へ送付することができます。

◆個人演説会など

※満18歳未満の人は選挙運動はできません。もちろんインターネットによる選挙運動もできません。



④ 投票

選挙権を持っている人は、投票所で投票します。



⑤ 開票

開票所に集められた投票箱を開いて、各候補者ごとの得票数を計算します。



⑥ 当選

得票数の多い順に当選者が決まります。



選挙クイズ



Q2

投票日当日の投票時間はどれでしょう？

A 7時～20時 B 8時～21時 C 9時～22時

答えは10ページ

投票ってどうやるの？

投票日当日投票の流れ

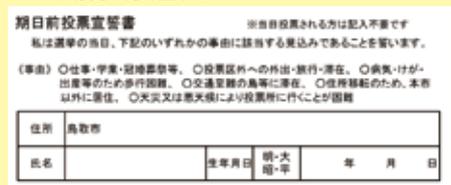
持参するもの：入場券

投票所の場所を記載した入場券（ハガキ）が届きます。（世帯単位）
 入場券は、三つ折りに圧着されたハガキ一枚に4人分が印刷されています。
 ハガキを開いて、中面にある自分の名前が印刷されている入場券をミシン目から切り離して投票所へ持って行きます。

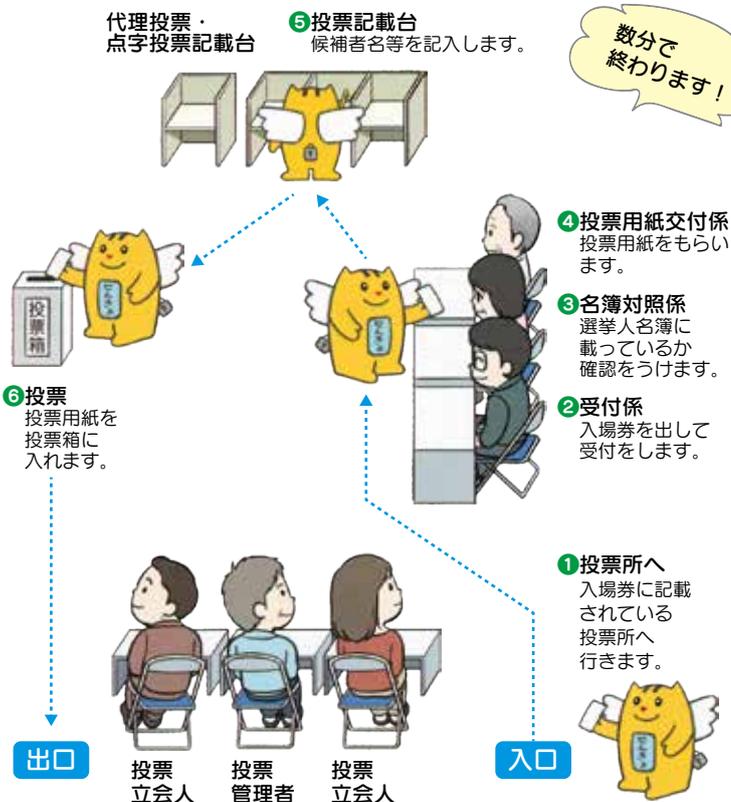
入場券（表面）



入場券（裏面）



とってもカンタン投票手順



投票用紙交付機



投票用紙をボタンを押すことにより交付し自動的に交付した数がわかります。一部の投票所で使っています。

こんなとき
 どうする？



入場券をなくしてしまった…投票には行けないのかな？

投票できなくなることはありません！！
 入場券が届かなかった場合や、なくしてしまった場合でも本人であることが確認できれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

豆知識

選挙権があっても「選挙人名簿」に登録されないと投票はできません。市外から鳥取市に転入した場合、鳥取市に転入届を出してから3ヶ月経過後の登録日(3/1・6/1・9/1・12/1または選挙時)に選挙人名簿に登録され、鳥取市で投票できます。(それまでは旧住所地の市区町村で投票ができます。)

進学や就職などで引っ越ししたら住民票を移しましょう！

選挙クイズ



Q3

投票所に一番乗りをして投票する人に与えられる特権はなんでしょう？

- A 投票箱のふたをする前の状態で、中に何も入っていないことを確認できる
- B 一番乗りの記念品をもらえる
- C 2票分の投票ができる

答えは10ページ

投票日当日に投票に行けないときは？



期日前投票

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ方法で投票を行うことができる制度です。

期日前投票のできる理由は？



冠婚葬祭



仕事



旅行、レジャー など



期日前投票のできる期間は？

選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで

期日前投票のできる場所は？

鳥取市内に10箇所あります。

鳥取市役所本庁舎、国府町総合支所、福部町コミュニティセンター、河原町総合支所、用瀬町総合支所、佐治町総合支所、気高町総合支所、鹿野町総合支所、青谷町総合支所、イオンモール鳥取北

※また、鳥取大学・公立鳥取環境大学内にも期日前投票期間中1日のみ期日前投票所を設置します。（ただし、大学が長期休暇期間中は除きます。）

期日前投票の流れ

- 1 期日前投票所へ…
期日前投票所へ行きます。（期日前投票所は上記を参照）
- 2 受付…
入場券を出して受付をします。
- 3 宣誓書記入…
宣誓書の記入をします。（住所・氏名・生年月日）

入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっています。自宅等であらかじめ記入しておく、受付がスムーズになります。

【記入例】

期日前投票宣誓書 ※当日投票される方は記入不要です
私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであることを誓います。

（事由）○仕事・学業・冠婚葬祭等、○投票区外への外出・旅行・滞在、○病気・けが・出産等のため歩行困難、○交通手段の喪失に滞在、○住所移動のため、本市以外に居住、○天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

住所	鳥取市 幸町71番地
氏名	鳥取 梨花
生年月日	16年4月1日

*流れは、投票日当日投票の流れ③～⑥と同様です。

こんなときは？

投票所には行けるけど、ケガで鉛筆がもてない

代理投票

身体が不自由で、自分で投票用紙に記載できない場合は、投票所の係員に記載してもらえます。



入院中で投票所に行けない…

不在者投票

指定された病院等に入院中で投票所に行けない場合はその病院等で投票できます。

また、仕事や旅行中で選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在しているときは、滞在先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。



選挙クイズ



Q4

投票用紙には、ある秘密があります。それは次のうちどれでしょうか？

- A お札のように「透かし」がある
- B 折り曲げても時間が経つと自然に開く
- C 束ねやすいように自然に重なる

答えは10ページ

投票用紙はどこへ行くの？

開票の流れ

各投票所の投票箱が開票所に集められます。

開票立会人立会いのもと、すべての投票箱を開き、投票用紙を混ぜてひとつにします。

投票用紙を候補者ごとに仕分けし、点検します。

点検が終わった投票用紙は、計数機により100票ごとに数えられます。

開票管理者と開票立会人が有効、無効を決定します。

最後に候補者ごとの得票を集計します。

開票作業をより早く、効率よく行うためにこんな機械もあります!!



投票用紙分類機

投票用紙に記載された文字を読み取り、候補者ごとに分類します。読み込めなかった票、白票も仕分けできます。



投票用紙計数機

投票用紙を高速で正確に枚数をカウントします。

開票現場の様子



各投票所の投票箱



仕分け作業



分類作業



点検作業



開票所全体の様子

豆知識

せっかく投票したのに無効になる場合がある!?

投票用紙には、候補者の氏名（選挙によっては政党等の名称）をはっきり書かなくてはなりません。次のような場合は、無効となります。

- 所定の用紙以外（メモ用紙など）に書いた
- 2人以上の候補者の氏名を書いた
- 候補者以外の氏名を書いた
- 白紙で投票した
- 候補者の氏名のほかに、関係のないことを書いた

大事な一票を無駄にしないように投票用紙にははっきりと正確に書こう!



選挙クイズ

???



Q5

参議院議員選挙を行うための国の予算はいくらでしょうか？

A 約6億円

B 約60億円

C 約600億円

答えは10ページ

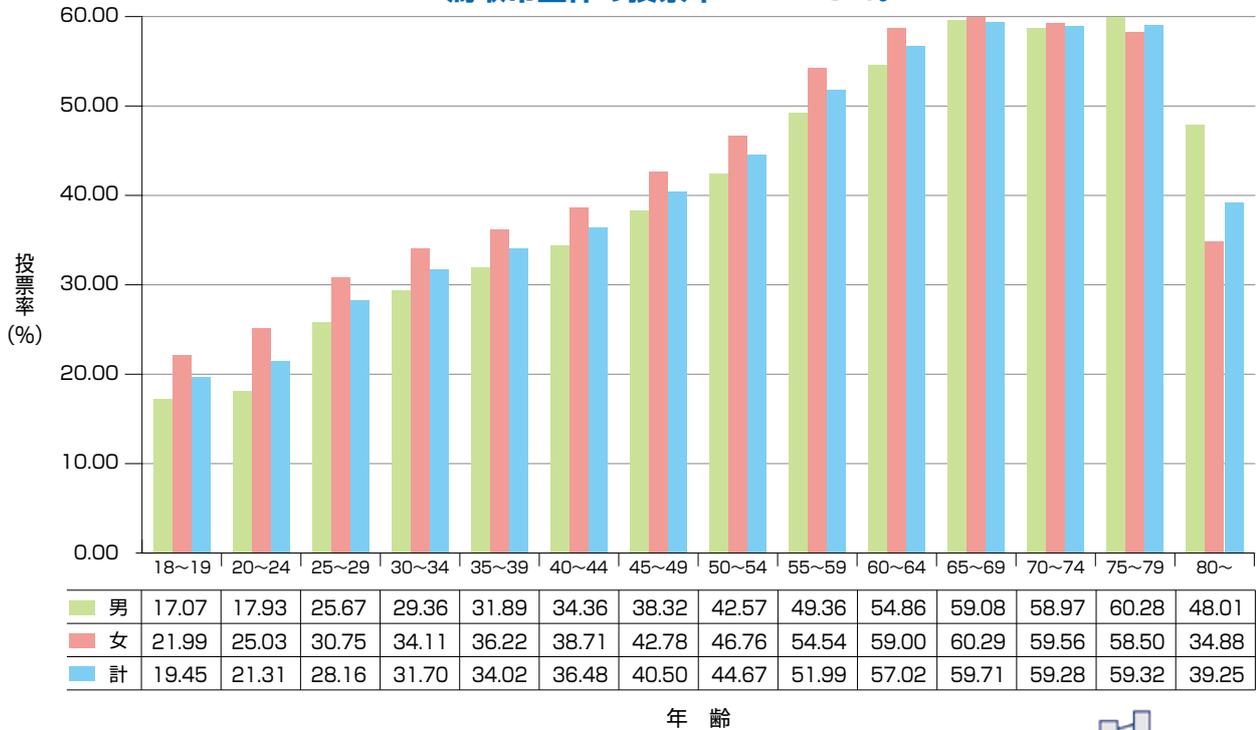
投票率を見てみよう

グラフからどんなことがわかるかな？

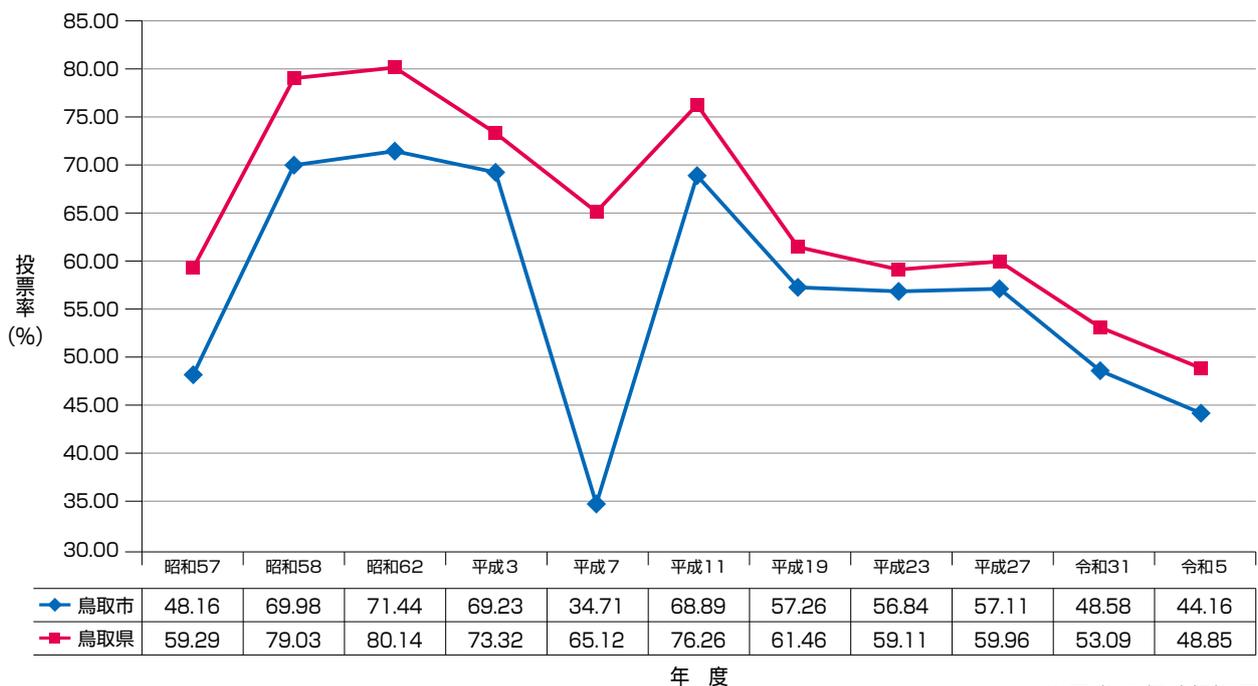


令和5年4月9日執行 鳥取県知事選挙年齢別投票率

鳥取市全体の投票率 44.16%。



鳥取県知事選挙の投票率の推移(鳥取県及び鳥取市)



※平成15年は無投票

令和5年4月9日執行 鳥取県知事選挙投票区別投票率



みなさんの住んでいる地域の投票率はどうですか？

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数						投票率		
		男	女	計	男	女	計	うち期日前投票等						男	女	計
								男	女	計	男	女	計			
1	遷喬小学校	831	983	1,814	820	965	1,785	442	520	962	109	134	243	53.90	53.89	53.89
2	久松会館	1,481	1,734	3,215	1,448	1,708	3,156	700	820	1,520	227	293	520	48.34	48.01	48.16
3	醇風小学校体育館	887	1,123	2,010	875	1,112	1,987	472	606	1,078	121	176	297	53.94	54.50	54.25
4	西中学校体育館	1,482	1,838	3,320	1,464	1,818	3,282	682	871	1,553	177	254	431	46.58	47.91	47.32
5	城北小学校体育館	3,662	3,978	7,640	3,576	3,908	7,484	1,400	1,622	3,022	483	658	1,141	39.15	41.50	40.38
6	浜坂地区公民館	3,111	3,533	6,644	3,064	3,473	6,537	1,123	1,383	2,506	422	591	1,013	36.65	39.82	38.34
7	富桑小学校体育館	1,299	1,426	2,725	1,271	1,408	2,679	440	572	1,012	117	192	309	34.62	40.63	37.78
8	明德小学校体育館	1,217	1,374	2,591	1,202	1,355	2,557	525	610	1,135	165	218	383	43.68	45.02	44.39
9	日進小学校体育館	1,520	1,744	3,264	1,493	1,715	3,208	626	751	1,377	202	274	476	41.93	43.79	42.92
10	山の手体育館	1,063	1,274	2,337	1,040	1,254	2,294	473	605	1,078	135	178	313	45.48	48.25	46.99
11	修立小学校体育館	940	1,017	1,957	925	1,011	1,936	355	413	768	77	95	172	38.38	40.85	39.67
12	東中学校体育館	2,609	2,974	5,583	2,583	2,944	5,527	991	1,249	2,240	323	486	809	38.37	42.43	40.53
13	稲葉山小学校体育館	1,019	1,061	2,080	1,010	1,055	2,065	400	456	856	104	111	215	39.60	43.22	41.45
14	東デイサービスセンター	616	612	1,228	611	606	1,217	248	263	511	65	79	144	40.59	43.40	41.99
15	南中学校体育館	1,910	2,139	4,049	1,849	2,093	3,942	682	795	1,477	220	307	527	36.88	37.98	37.47
16	美保小学校体育館	3,186	3,670	6,856	3,134	3,609	6,743	1,240	1,496	2,736	418	591	1,009	39.57	41.45	40.58
17	面影小学校体育館	2,734	2,868	5,602	2,678	2,824	5,502	1,024	1,117	2,141	312	380	692	38.24	39.55	38.91
18	津ノ井小学校体育館	1,459	1,582	3,041	1,426	1,555	2,981	673	756	1,429	163	212	375	47.19	48.62	47.94
19	米里体育館	353	399	752	352	398	750	162	190	352	37	61	98	46.02	47.74	46.93
20	倉田体育館	810	840	1,650	805	836	1,641	337	374	711	76	118	194	41.86	44.74	43.33
21	鳥取県漁業協同組合	1,029	1,152	2,181	1,011	1,140	2,151	533	591	1,124	180	263	443	52.72	51.84	52.25
22	賀露町七区公民館	1,136	1,272	2,408	1,118	1,258	2,376	545	662	1,207	225	315	540	48.75	52.62	50.80
23	大正小学校体育館	1,306	1,318	2,624	1,276	1,303	2,579	436	465	901	95	147	242	34.17	35.69	34.94
24	美穂地区公民館	1,079	1,096	2,175	1,050	1,088	2,138	427	443	870	112	146	258	40.67	40.72	40.69
25	神戸地区公民館	208	206	414	206	204	410	111	114	225	30	35	65	53.88	55.88	54.88
26	岩坪生活改善センター	79	92	171	79	92	171	48	62	110	4	20	24	60.76	67.39	64.33
27	東郷地区公民館	216	228	444	215	228	443	97	107	204	34	47	81	45.12	46.93	46.05
28	高路公民館	65	54	119	65	54	119	38	39	77	6	10	16	58.46	72.22	64.71
29	世紀小学校体育館	1,802	1,929	3,731	1,782	1,909	3,691	600	712	1,312	191	270	461	33.67	37.30	35.55
30	松保地区公民館	1,288	1,331	2,619	1,268	1,311	2,579	449	526	975	134	194	328	35.41	40.12	37.81
31	豊実地区公民館	381	448	829	379	445	824	172	198	370	39	62	101	45.38	44.49	44.90
32	上原多目的集会施設	351	371	722	349	369	718	156	162	318	33	54	87	44.70	43.90	44.29
33	河内生活改善センター	108	119	227	108	119	227	59	64	123	18	28	46	54.63	53.78	54.19
34	湖山小学校体育館	2,813	2,885	5,698	2,731	2,831	5,562	1,040	1,205	2,245	351	475	826	38.08	42.56	40.36
35	国際交流プラザ	2,560	2,444	5,004	2,458	2,360	4,818	918	1,013	1,931	310	410	720	37.35	42.92	40.08
36	末恒小学校体育館	2,215	2,374	4,589	2,187	2,351	4,538	831	946	1,777	239	355	594	38.00	40.24	39.16
37	湖南学園体育館	755	815	1,570	749	807	1,556	386	414	800	96	128	224	51.54	51.30	51.41
38	矢矯公民館	39	45	84	39	45	84	25	24	49	5	6	11	64.10	53.33	58.33
39	美保南小学校体育館	2,972	3,307	6,279	2,931	3,269	6,200	1,103	1,295	2,398	298	424	722	37.63	39.61	38.68
40	中ノ郷小学校体育館	1,441	1,660	3,101	1,415	1,637	3,052	676	797	1,473	200	282	482	47.77	48.69	48.26
41	鳥取市若葉台体育館	1,836	1,913	3,749	1,802	1,885	3,687	805	873	1,678	156	209	365	44.67	46.31	45.51
42	桜ヶ丘中学校体育館	1,170	1,285	2,455	1,153	1,272	2,425	489	601	1,090	122	185	307	42.41	47.25	44.95
50	あおば地区公民館	991	1,097	2,088	974	1,084	2,058	380	446	826	97	125	222	39.01	41.14	40.14
51	宮下地区公民館	799	925	1,724	772	907	1,679	295	363	658	101	167	268	38.21	40.02	39.19
52	国府町コミュニティセンター	493	559	1,052	489	555	1,044	223	254	477	47	73	120	45.60	45.77	45.69
53	谷地区公民館	618	695	1,313	618	691	1,309	296	319	615	109	144	253	47.90	46.16	46.98
54	成器地区公民館	139	153	292	139	153	292	69	71	140	16	18	34	49.64	46.41	47.95
55	山のめぐみ館	30	36	66	30	36	66	22	22	44	7	6	13	73.33	61.11	66.67
56	大茅地区公民館	73	75	148	73	73	146	38	35	73	14	15	29	52.05	47.95	50.00
57	扇の里交流館	33	41	74	33	41	74	23	23	46	5	5	10	69.70	56.10	62.16
58	福部町コミュニティセンター	742	764	1,506	728	754	1,482	365	406	771	129	161	290	50.14	53.85	52.02
59	山湯山農業センター	248	282	530	247	278	525	143	146	289	39	49	88	57.89	52.52	55.05
60	福部町久志羅公民館	148	162	310	148	162	310	86	86	172	33	39	72	58.11	53.09	55.48

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数						投票率		
		男	女	計	男	女	計	うち期日前投票等						男	女	計
								男	女	計	男	女	計			
61	河原町総合支所	979	1,063	2,042	968	1,057	2,025	492	550	1,042	190	251	441	50.83	52.03	51.46
62	国英地区公民館	321	361	682	321	361	682	186	195	381	59	73	132	57.94	54.02	55.87
63	散岐小学校体育館	492	518	1,010	488	516	1,004	300	321	621	103	130	233	61.48	62.21	61.85
64	水根公会堂	175	200	375	173	198	371	129	131	260	42	61	103	74.57	66.16	70.08
65	河原町総合体育館	251	245	496	251	244	495	145	134	279	57	50	107	57.77	54.92	56.36
66	西郷地区公民館	201	217	418	201	215	416	115	131	246	34	55	89	57.21	60.93	59.13
67	小河内公民館	93	107	200	92	107	199	63	65	128	32	31	63	68.48	60.75	64.32
68	北村公民館	159	176	335	157	175	332	99	119	218	26	37	63	63.06	68.00	65.66
69	用瀬町民会館	459	555	1,014	455	551	1,006	234	302	536	106	157	263	51.43	54.81	53.28
70	大村電化農協会館	435	478	913	431	476	907	246	264	510	89	94	183	57.08	55.46	56.23
71	社地区公民館	363	386	749	359	384	743	194	219	413	68	92	160	54.04	57.03	55.59
72	用瀬町屋住多目的集会所	32	48	80	32	48	80	23	27	50	7	12	19	71.88	56.25	62.50
73	用瀬町江波多目的集会所	19	21	40	19	21	40	15	17	32	2	1	3	78.95	80.95	80.00
74	佐治町地域活性化センター	217	245	462	214	241	455	133	147	280	48	67	115	62.15	61.00	61.54
75	プラザ佐治記念ホール	179	187	366	176	184	360	101	100	201	42	52	94	57.39	54.35	55.83
76	佐治町西佐治会館	186	229	415	186	228	414	110	109	219	49	46	95	59.14	47.81	52.90
77	佐治町山王ふれあい会館	55	56	111	55	54	109	35	28	63	7	10	17	63.64	51.85	57.80
78	佐治町津無生活改善センター	43	44	87	43	44	87	26	28	54	5	9	14	60.47	63.64	62.07
79	佐治町津野ふれあいの館	42	45	87	42	45	87	36	37	73	7	7	14	85.71	82.22	83.91
80	宝木地区公民館	570	624	1,194	566	621	1,187	274	302	576	103	129	232	48.41	48.63	48.53
81	気高人権福祉センター	199	216	415	197	216	413	91	98	189	23	34	57	46.19	45.37	45.76
82	瑞穂地区公民館	225	220	445	224	219	443	106	121	227	39	45	84	47.32	55.25	51.24
83	鳥取市営住宅矢口団地集会所	244	261	505	241	260	501	111	127	238	34	48	82	46.06	48.85	47.50
84	逢坂地区公民館	378	393	771	378	390	768	165	177	342	57	70	127	43.65	45.38	44.53
85	気高町総合支所	1,219	1,339	2,558	1,206	1,328	2,534	503	602	1,105	198	271	469	41.71	45.33	43.61
86	浜村小学校体育館	335	395	730	331	389	720	157	166	323	38	58	96	47.43	42.67	44.86
87	船磯公民館	160	196	356	158	194	352	76	94	170	15	25	40	48.10	48.45	48.30
88	鹿野町農業者トレーニングセンター	609	659	1,268	606	655	1,261	319	343	662	97	142	239	52.64	52.37	52.50
89	勝谷地区公民館	672	679	1,351	667	673	1,340	319	329	648	97	115	212	47.83	48.89	48.36
90	小鷲河地区公民館	89	116	205	89	115	204	58	77	135	10	18	28	65.17	66.96	66.18
91	鹿野町河内生活改善センター	76	81	157	74	81	155	41	47	88	11	22	33	55.41	58.02	56.77
92	青谷地区公民館	552	629	1,181	549	625	1,174	286	321	607	102	100	202	52.09	51.36	51.70
93	青谷小学校	364	424	788	360	420	780	208	231	439	60	74	134	57.78	55.00	56.28
94	中郷地区公民館	413	426	839	409	424	833	215	225	440	55	83	138	52.57	53.07	52.82
95	絹見公民館	34	39	73	34	39	73	24	31	55	5	5	10	70.59	79.49	75.34
96	日置谷地区公民館	323	332	655	321	330	651	172	179	351	40	61	101	53.58	54.24	53.92
97	勝部地区公民館	199	184	383	199	184	383	125	98	223	38	28	66	62.81	53.26	58.22
98	日置地区公民館	356	418	774	356	417	773	176	210	386	48	69	117	49.44	50.36	49.94
99	八葉寺公民館	29	37	66	29	36	65	21	25	46	2	4	6	72.41	69.44	70.77
国内合計		73,099	80,151	153,250	71,905	79,123	151,028	31,008	35,680	66,688	9,473	12,911	22,384	43.12	45.09	44.16

※投票所名は選挙当時のものです。今後実施される選挙時とは異なる場合があります。

選挙クイズ



Q6

選挙の開票の結果、得票数が同じになったときは？

- A 決選投票をする B 再選挙をする C くじで決める

答えは10ページ

選挙管理委員会からのお知らせ

鳥取市選挙管理委員会では、近い将来選挙権を有する小中学生、高校生を対象に、選挙に関する知識や投票の意義を学び、政治への関心を高めてもらうため、各学校に出向いて「選挙出前講座」を行っています。出前授業では、選挙や投票について学ぶ選挙講座、投票を体験する模擬投票などを行っています。

また、実際に選挙に使う投票箱や記載台などの貸出をしています。学校やクラスで投票をするときに使ってみてはどうか？



選挙出前講座の様子



投票記載台



投票箱



選挙クイズの答え

Q1 C

正当な理由がないのに投票にいかなかった人には20～50豪ドル（日本円で2,000円～5,000円程度）の罰金が科せられます。日本は罰がありませんが、ないからといって棄権しないようにしましょう。

Q2 A

ただし、鳥取市では92箇所の投票所のうち、一部の投票所では7時から19時までとしています。

Q3 A

中に何も入っていないことを確認し、不正がないことを明らかにするためです。

Q4 B

投票用紙は、プラスチックを主原料とした材料でできています。これにより、投票用紙を折って投票箱に入れてもしばらくすると開くようになり、開票作業が非常に効率的になりました。

Q5 C

2022年夏の参議院議員選挙を行うための国の予算は、約604億円でした。投票用紙の作成や、投開票所の設置運営、候補者の選挙運動の公費負担（税金でポスターの印刷代などを負担すること）など、選挙をするには様々な費用がかかります。

Q6 C

開票の結果、得票数が同数になった場合は、くじ引きで当選人を決めます。

鳥取市明るい選挙推進ポスターコンクール優秀作品 (令和5年度)

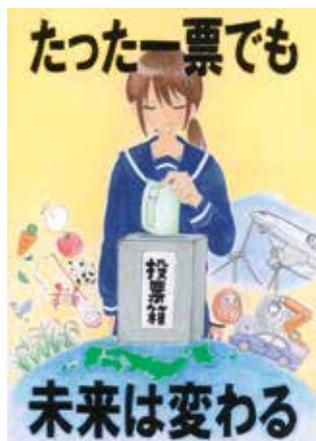
※学年は応募当時のものです。



入 選



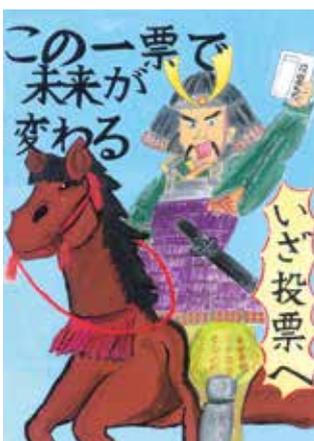
鳥取市立西中学校2年※
戸崎 温香さんの作品



鳥取市立西中学校2年※
中原 綾子さんの作品



鳥取市立北中学校2年※
有福 航太郎さんの作品



鳥取市立桜ヶ丘中学校1年※
荒島 秀飛さんの作品



鳥取市立桜ヶ丘中学校1年※
田村 彩奈さんの作品



鳥取市立桜ヶ丘中学校1年※
村上 遥都さんの作品

鳥取市明るい選挙推進協議会、鳥取市選挙管理委員会では、「将来の有権者である児童・生徒の皆さんに選挙への意識を高めてもらうこと」、「児童・生徒の皆さんの感性を生かした作品をご覧いただくことで、明るい選挙に関心をもってもらうこと」を目的として、毎年市内の小学生、中学生、高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施しています。

発行 鳥取市明るい選挙推進協議会
鳥取市選挙管理委員会

〒680-8571 鳥取市幸町71番地
電話 0857-30-8477
FAX 0857-20-3945

選挙に関する情報はこちらから
(鳥取市公式ウェブサイト)

